

# 道徳の理論及び指導法についての一考察

大西 勝也

## はじめに

小論では、まず、道徳の意義や原理、学校における道徳教育の目標や内容、そして、道徳科の目標や内容、について論じ、また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要となる道徳科における指導方法の可能性を論じてみたい。

## I. 道徳の意義

世の中には、「道徳」あるいは「道徳教育」ということばを耳にすると、嫌悪を示す人がかなりいるのではないだろうか。その理由はいくつか考えられる。第一に、これらのことばに対してよりもむしろ、これらをむやみに語る人に対して偽善、高慢、独善といったイメージがあるからである。「道徳」や「道徳教育」を語ると、その人の人格的非完全性、行為の非一貫性、言行不一致などがあって目立つようになり、その欠点が認められるや否や、彼の偽善ぶりが際立つということがしばしば起こりうるのである。そして、第二に、これらのことば自体が抑圧的イメージをもたらすからである。人は誰でも、自分の行為をとがめられたり、批判されるときに、抑圧感を感じたり自分のプライドを傷つけられたりする。とりわけ、従来からの道徳教育にありがちなように、人間一般の「……すべし」という枠のなかに人をはめ込む強制力が時に敬遠されるのである。第三に、そうした

抑圧的な傾向にもかかわらず、これらが、実際の生活においては無力であることに対する失望から、これらに対して机上の空論というイメージを有するに至るからである。

ただし、こうした嫌悪を示す人々のかなには、意外に、真の道徳実践者や、道徳の実生活への浸透を心で願いつつ道徳について厳しい批判的視座を有している人たちも多いように思われる。彼らは道徳自体を嫌悪している人たちではない。問題は、道徳に対して嫌悪もしくは無関心の態度をとり、道徳をないがしろにした生活を平気で送る人々である。また、欲しないのだが、結果として、道徳をないがしろにした生活から抜け出せない人々である。

道徳をないがしろにした生活が問題であるというとき、それは道徳が生活に必要であることを暗示している。たとえば、親、恋人、健康、仕事……これらを失ったとき、これらが自分にとってどれだけ必要かを痛感する。道徳もそうである。人生にとってかけがえのないものの価値はそれが欠如したときに判明する。人生において道徳が存在することの意義はこうした文脈においてこそしみじみと理解できるといってよい。

殺人、テロ、強盗、窃盗、暴行、虐待、通り魔、放火、薬物汚染、恐喝、詐欺、交通妨害（あおり運転、暴走）、交通違反、汚職、セクハラ、ストーキング、たばこのポイ捨て、公衆の面前での唾吐き、公共の乗り物での大声での会話・座席の占領・割り込み乗車・不正乗車、

ソーシャルネットワークでの人権侵害・迷惑行為、公共空間でのスマホの不適切使用、器物損壊、落書き、動物虐待、いじめ、授業妨害、公演・授業・会議での私語、悪口、虚言、差別……。こういった状況を見て、多くの人々が不適切、不快、あるいは、危険な行為だと思う。と同時に、何か大切なもの、生活に必要な何か、何が欠如していると痛感する。すなわち、道徳の欠如した状況を認めざるを得ない。そして、何とかして状況の改善を願うのである。

道徳の意義は、それが欠如したときにどうなるかを想像してみると理解でき、また、実際欠如した場面に遭遇すると痛感される。

## II. 道徳とは何か

それでは、そもそも「道徳」とは何なのであろうか。「道徳」という語彙は、「道」と「徳」という二語が組み合わさったものである。「道」は、人間の行為規範、生活規範、行為を規定する価値を、また、「徳」は、その規範や価値にかなった行為、もしくは、その規範や価値にかなった卓越した状態(卓越性)を表す。したがって、国語辞典を引くと、「道徳」の語義として、「人間のふみ行うべき道」という行為規範と、「また、それにかなった行為」という行為の両方が記されている。

「倫理」(ethics)や「道徳」(moral)の語源であるギリシア語のエートス(さらにその語源はエトス)やラテン語のモーレスは、習俗や慣習を意味した。そこでは、道徳的であることは、習俗や慣習としての行為規範にかなった行為を行うことである。習俗や慣習には、ことばの使い方から、マナー・エチケット、生活の場面に応じた規則や慣行、立場に応じた行動様式、正直・勇気・愛・勤勉・友情……。といった伝統的徳目まで多種多様な項目が含まれる。

もちろん、慣習は文化の違いにより異なってくる。また、時代の流れのなかで慣習に対して反省や合理的批判が加えられ、新しい行為規範

が現れ、慣習に変化が生じることもある。たとえば、動物愛護、環境保全、人権擁護といった行為規範も、それに抵触するそれまでの慣習(となっていた行為規範)を批判するなかで現れ、慣習に一定の変化をもたらしてきているのである。

アメリカの著名な教育学者、デューイ(J. Dewey)は、道徳には2種類ある、とした。慣習的道徳と反省的道徳である。人間が社会のなかに生まれたとき、すでに諸々の慣習が存在している。人間の発達の流れからいえば、はじめのうちは、所与の慣習を受容し、社会に適応する。やがて、自我に目覚め、主体的に、批判的に、合理的に、そして、良心的に思考できるようになる。そうなると、所与の慣習を反省し、その存在意義を再確認できるものについては再受容し、実践しつづけ、また、その存在意義を認めがたいものについては退け、自分が合理的に納得できる規範・価値を考え出し、実践していく。こうした経過は、近代以降、個人の自律・自由・尊厳・権利、批判的・主体的な思考、意識改革による社会改革が自覚化されるにつれて、顕著となる。所与の行為規範が、反省を通して自覚的に受容され、必要によっては新たな行為規範が生み出されるということは、近代以降の自律的人間の生き方の典型・理念として定式化されるのである。

## III. 道徳性の発達

道徳実践のポイントは、道徳意識であるといわれる。それが道徳の本質であり、他のことばでいえば、「道徳性」ともよばれる。道徳性は、「善悪を知的に判別し、善に快を感じ、悪に不快を感じ、善を欲し、行なう心の働き」(尾渡達雄『倫理学と道徳教育』以文社)といわれるように、行為規範・道徳的価値にかかわる認知(認知)・感情・意志の働きである。

なお、認識には、価値認識はもちろんのこと、適切な価値選択を支える真理認識・状況判断・

知見などが含まれる。この道徳意識としての道徳性は、一般的には、他律的段階から自律的段階へと発達していくとされている。その際の発達指標は主に道徳的判断となる。ピアジェ、コールバーグ、ブルの研究が有名である。それは、先のデューイの概念を借りれば、慣習的道徳から反省的道徳への移行に相応するプロセスといえる。こうした道徳性の発達を促すことのなかに道徳教育の本質を見出すことができる。

しかし、他律から自律への道徳性の発達が他律的思考・判断から自律的思考・判断への移行と重なるという発達心理学の理解では、現実の子どもの姿をとらえきれないこともある。G. B. マシューズはその著書『哲学と子ども～子どものとの対話から～』（新曜社）において、「発達心理学者はこれまで、子どもが哲学的思考をすることをほとんど評価してこなかった。たとえ哲学的思考が子どもの最も顕著な特徴でないとしても、それがあるということは正しく認められるべきである」（p.19）という見解を示し、9歳から10歳半の子どもが時間の始まり、宇宙の始まりについての哲学的思考の例を紹介している。9歳から10歳半の子どもたちは、ピアジェ、コールバーグといった発達心理学者の理解からすると、自律段階以前の段階にいる子どもたちである。河合隼雄はその著書『子どもと学校』（岩波新書）のなかで、自分の良心に基づく自律的な道徳的判断をする幼少の子どもの例を挙げている。「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編 平成29年7月」（p.21）には、「なお、一人一人の生徒は必ずしも同一の発達をしているわけではないため、生徒を指導するに当たっては画一的な方法を採用することなく、生徒一人一人を考慮し、多面的に深く理解するように配慮しなければならない」とあるように、道徳性の発達を定式化しすぎることに注意を必要とする。

#### IV. 道徳教育の形態

道徳教育の形態には、大きく二つある。

第一は、価値伝達（価値の内面化）である。人間が直接的・間接的に知る日々的人為的、あるいは、自然的出来事それ自体、そして、人間の生きざま・諸活動・コミュニケーションそれ自体が道徳性発達の契機となりえる。それは、明確な教育的意図に貫徹されたことがらでない限り、無意図的もしくは半意図的道徳教育といえる。これに対して、明確な教育の意図に支配された価値伝達は意図的な道徳教育といえる。この二つの形態は、学校にも混合してみられる。意図的な道徳教育の場合、その目的・内容・方法の如何によっては、問題をはらんだ教化になりえることは、戦前の修身が「皇国民錬成」に向けての国家主義・軍国主義的国民教化の代名詞になっていった歴史が証左している。

第二は、価値選択の主体へと育てる作用である。諸価値とそれが実現される現実社会を反省的・合理的・批判的に認識し、そのうえで、主体的に納得できる価値を具体的現実状況のなかで選択し、責任をもって実現していけるように、手助けしてあげることである。しかし、ここには相互の価値伝達作用を低下させ、本人の自主性を尊重しすぎて放任しておくと、安易で恣意的な選択に流れるという問題が生じることにも留意する必要がある。すなわち、第一の形態と第二の形態とのバランスを保ちながら、前者から後者へと重点を移行させることが重要である。

ところで、この道徳教育が行われる場面は、学校教育に限ると、5つの分野にみてとることができる。

##### (1) 潜在的カリキュラム

学校生活における集団の在り方・人間関係や雰囲気、賞罰をはじめとする他者からの評価、制度的権威をともなった教師の機能などである。

## (2) 教科指導

「文部科学省 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編 平成29年7月」（p.9～p.11）では、各教科の指導を通して道徳教育が行われることに言及している。

そして、各教科の特質に応じた道徳教育の在り方を示している。国語科，社会科，数学科，理科，音楽科，美術科，保健体育科，技術・家庭科，外国語科が教科として挙げられている。

## (3) 総合的な学習の時間

自律した理性的人間がより良き生き方をめざし、民主的な国家・社会の持続的発展をめざし、他者と対話し・議論し・知恵を出し合って、「道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める」（前掲書 p.4）ことが、道徳教育の目標であり、この道徳教育は、「人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもある。」こうした道徳教育に総合的な学習の時間はリンクする。「探求的な見方・考え方を働かせ横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を・・・育成する」ことを目標とする総合的学習の時間では、「目標を実現するにふさわしい探求課題については、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定することが考えられる。生徒が、横断的・総合的な学習を探求的な見方・考え方を働かせて行うことを通して、このような現代社会の課題などに取り組み、これらの学習が自己の生き方を考えることにつながって

いく。」（前掲書 p.11）この文言から、総合的な学習の時間の特質が、自分の生き方を考え、民主的な国家・社会の持続的発展のために解決すべき現代的諸課題に対応する道徳教育の特質と重なることがわかる。

また、「今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある」（前掲書 p.1）ということに相応するように、総合的な学習の時間においても、「探求課題の解決を通して育成を目指す資質・能力」、すなわち、「主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたり、自己の目標を実現しようとしたり、他者と強調して生活しようとしたりする資質・能力」（前掲書 p.11）の育成が重要な要件となっている。

## (4) 特別活動

いろいろな他者との協力関係のなかで集団活動を主体的に行うことにより、社会生活に必要な諸価値を、身をもって知ったり、あるいは、反省的に認識しなおしたりする機会となる。「特別活動の目標には、「集団活動に自主的、実践的に取り組み」「互いのよさや可能性を発揮」「集団や自己の生活上の課題を解決」など、道徳教育でもねらいとする内容が含まれている。また、目指す資質・能力には、「多様な他者との協働」「人間関係」「人間としての生き方」「自己実現」など、道徳教育がねらいとする内容と共通している面が

多く含まれて」(前掲書 p.11) いる。

### (5) 道徳科(特別の教科 道徳)

平成27年3月, 教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ, 「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正が行われた。小学校は, 平成30年度, 中学校は平成31年度から, 検定教科書を導入して「道徳科」が実施されることとなった。その際, それまでの「道徳の時間」についての次のような批判が示されている。

- ・「道徳の時間」は, 各教科等に比べて軽視されがち
- ・読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- ・発達の段階などを十分に踏まえず, 児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業  
それでは, 「道徳科」でどのようなことを新たにめざすのであろうか。

次のようなポイントが示されている。

- ・道徳科に検定教科書を導入
- ・内容について, いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
- ・「個性の伸長」「相互理解, 寛容」「公正, 公平, 社会正義」「国際理解, 国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ, 指導方法を工夫
- ・数値評価ではなく, 児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握  
\* 私立小・中学校はこれまでどおり, 「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能



- 「考え, 議論する」道徳科への転換により児童生徒の道徳性を育む

(文部科学省 道徳教育の抜本的改善・充実 平成27年3月)

こうした「考え議論する」道徳科の目標は, 「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため, 道徳的諸価値についての理解を基に, 自己を見つめ, 物事を広い視野から多面的・多角的に考え, 人間としての生き方についての考えを深める学習を通して, 道徳的な判断力, 心情, 実践意欲と態度を育てる」(文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編 平成29年7月)ことである。

「学校における道徳教育は, 特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり, 道徳科はもとより, 各教科, 総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて, 生徒の発達の段階を考慮して, 適切な指導を行うこと」として道徳教育の目標が記されているように, 道徳教育は, 「各教科, 総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行う」ということで, まさに, 「学校の教育活動全体を通じて行う」ものであり, 学校の道徳教育の要である道徳科は, 教科をはじめとする学校の各活動を, 道徳性を育成する観点から「それらを補ったり, 深めたり, 相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たす」とある(前掲書 p.8)。ここには, 道徳科には, 「各教科, 総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない道徳的価値に関わる指導を補う」という役割が求められていることが明示されている。したがって, 上述の「特別の教科 道徳(道徳科)」の目標について記されている「よりよく生きる」「道徳性」「道徳的諸価値」「自己を見つめ, 物事を広い視野から多面的・多角的に考え, 人間としての生き方についての考えを深める学習」「道徳

的な判断力, 心情, 実践意欲と態度」といった文言に道徳科において留意すべき点が表されている。

さて、「道徳の時間」から「道徳科（「特別の教科 道徳」）になって変わった点として挙げられるのが、指導方法と評価である。

平成28年7月22日に「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」より出された報告「「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について」では、《道徳科の指導方法》《道徳科における評価の在り方》《道徳科の評価の方向性》《発達障害等のある児童生徒への必要な配慮》《条件整備》のそれぞれに次のような提言がなされている。

《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導法を展開することが必要（前掲報告・概要）。

道徳科では道徳的価値である諸々の内容項目が4つの視点（A 主として自分自身に関すること、B 主として人との関わりに関すること、C 主として集団や社会との関わりに関すること、D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）から内容項目を分類整理しているが、この4つの視点は相互に深い関連をもっていて、この関連を考慮しながら指導が進められる（前掲書 p.20）。その際、指導法がポイントであるが、そこに当然含まれるものとしての教材も大事である。前掲報告に出てくる「読み物」であるが、それがいけないということではなく、登場人物の心情の読み取りに偏らないことが留意すべきと理解するのが適当である。読み物も教材として使うのならば問題解決学習の文脈の

中で使う工夫が求められる。しかし、教材は読み物だけではない。道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、他者の考えに耳を傾け物事を広い視野から多面的・多角的に考え、よりよく生きるために人間としての生き方について考えを深め、民主的な社会・国家の課題を他者と協力して解決していくことをめざす際に使う教材にはもっと多様な教材が考えられる。「現代社会における道徳教育の課題（いじめ・情報モラル等）」について「考え、議論する」問題解決学習を展開するとすると、そうした課題を深く考えるきっかけとしての読み物（伝記、実話、論説文、物語、詩、劇など）もあるが（前掲書 p.82）、それ以外に、生徒が教科、総合的学習の時間及び特別活動、日常生活で得た知識・情報（ニュース記事など）や体験を教材とすることができるし、「家庭や地域社会との連携」により、「家庭や地域の題材」、「家庭や地域での話し合いや取材」、「地域の人々や社会で活躍する……青少年団体などの関係者、福祉関係者、自然活動関係者、スポーツ関係者、伝統文化の継承者、国際理解活動の関係者、企業関係者など」の外部講師からの話、「地域の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、民話や伝説、歴史、産業、自然や風土などを題材とする地域教材」はそうした例である（前掲書 p.102～103）。

指導方法については、まず、問題解決学習の構造と展開がしっかりイメージされる学習指導案づくりができることが第一歩となる。主題名、ねらいと教材、主題設定の理由、学習指導過程、他の教育活動との関連、評価の観点、学内・学外の協力者などをしっかり記述されることが肝要となる。こうした土台作りをしたうえで、導入・展開・終末の工夫、教材を呈示する工夫、発問の工夫、話し合いの工夫、各活動の工夫・動作化・役割演技など表現活動の工夫、

板書の工夫、説話の工夫がしっかり構想され、これらが指導案に反映されることが必要要件として加わるのである。(前掲書 p.82～85)。

《道徳科における評価の在り方》

○児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。

○道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、

- ・数値による評価ではなく、記述式とすること、
- ・個々の内容項目ごとではなく、おおくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価\*として行うこと、
- ・学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
- ・道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取り組み状況を一定のまとまりの中で見取ること

が求められる。

\*個人内評価・・・児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

《道徳科の評価の方向性》

○指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子

について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、

- ・他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか  
(自分の意見と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
- ・多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか  
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)

といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。

○評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中ですべての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。

○道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。(前掲報告・概要)。

以上、報告概要をみると、評価は、「道徳科」の授業において1年間を通して教師が見取った児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子の記述であり、それは児童生徒を励ます個人内評価に限られる。この評価方針は、児童生徒が客観的評価・他人との比較評価にさらされることなく、安心して授業の中で主体的に考え・議論できる環境づくりにリンクしている。

## V. 「よりよく生きる」ために必要なもの(1)

道徳科の目標に出てくるキーワードの一つに「よりよく生きる」というのがある。

ここでは、最後に、人間が「よりよく生きる」ために何を必要とするかを考えてみたい。

そもそも、生きるということは、何らかの行為を選択することである。「リンゴを食べる」という行為を選ぶ。「パソコンを操作する」という行為を選ぶ。逆に、そうした行為をしないことも選べる。ただし、それは、自分の意志で選択できるという意味での「自由」があるときに限る。

さて、道徳上の問題、すなわち、行為や生き方をめぐってよいか否かという問題は、行為や生き方をどう選ぶかという問題である。それは、また、選択に先立つ、よいか否かの判断の問題を含んでいる。さらに、よいか否かの判断をする際には、知識・情報・技術の問題にまで及ぶことになる。

というのも、行為や生き方というきわめて現実的実践的なことからの問題は、何らかの具体的状況、つまり、ある事実関係の中で起こるのであり、その具体的状況や事実関係の認識がしっかりしていないと、いかなる価値規範をどのように実践すべきか、対応に誤りが生じやすくなるからである。そして、具体的状況や事実関係の認識は一目瞭然のような単純なレベルのものとは限らず、適切な知識・情報・技術が必要となるケースが多々ある。また、状況認識や事実関係の認識にともなう価値規範の判断、つまり、ある状況において、いかなる価値規範が主要テーマとなり、その価値規範がどのような形で実行されるのがよいかという判断も必要となる。

それでは、いくつかのケースについてみていく。

### 1. 医療

医療におけるよき行為とは、患者が望む適切な治療やケアをすることであろう。

治療を考えてみると、患者の病状を適切に認識し、また、病名を判断し、いかなる治療処置をとるのがよいかを判断することが必要とされる。患者の病状とそれへの対応策を適切に判断するには専門知識や技術が当然求められるし、患者自身からも含めて正確な情報を集めることが必要とされる。そして、医療行為がよかったか否かの判断は、医療行為とその動機としての判断、さらには、それを支える専門知識・技術・情報収集などの具体的状況にかんがみて検討し、よいか否かを評価することに他ならない。

### 2. 不正の摘発

不正を摘発し、けじめをつけることは、社会の各人にとって大切な生き方である。その際、まず、事実認識がとても大切となる。第三者による検証が行われるが、事実についての情報は加害者、被害者、目撃者・証言者で食い違っており、情報の収集と分析の後に下される、ある行為に対するよいか否かの判断が、えん罪を招くことがある。痴漢やセクハラ行為そのものは悪い。ただし、悪いことをした人を間違っただけは被害甚大である。人生を台無しにされた人もいることを忘れるわけにはいかない。

事実認識に関わって、どういうことが起き、それがどういう被害を人にもたらしたのか、そして、そもそも、いかなる動機や理由から生じているのか、専門的知識・技術がない人にはよくわからないケースがある。たとえば、コンピューターウィルス。コンピューターの専門的知識・技術がない人にとっては、それが自分にふりかかったとき、コンピューターウィルスの仕業ぐらいまでは推測はできても、いかなるメカニズムで何が起きているかを正確には把握しがたい。専門家の解説がないとわからない。幸い、情報は、ニュースなどで、素人にもわかるように伝えてもらうので助かるが、専門家からマスコミ・一般市民へと情報がうまく伝わることが重要となる。



### 3. 悪に対する予防

#### ・薬物乱用の防止

薬物の乱用は、自分の身体をむしばみ、錯乱や妄想を引き起こし、さらには、他人を傷つける行為の誘因ともなることから、悪い行為とみなされる。経験予測や普及した情報から、一般人もこうした科学的因果関係を大まかに説明することもできるが、合理的説明を正確にできるのは、専門の知識や技術をもった人たちである。薬物乱用は悪いことであり、やめた方がよいという道徳的指導は、この科学的知識に支えられて、説得力を増すことになる。薬物に手を出す前に、やったらどうなるかを前もって知識・情報として知っておくことは、どうするか判断材料として容易に無視しがたいものとなりうる。さらには、薬物中毒になったことがあり、しかし、今は立ち直った人たちの体験談や助言も、有力な情報の一つとなり、また、教訓にもなる。

#### ・罪と償い

犯罪や非行、または、「いじめ」(ソーシャルネットワーク上の誹謗中傷の書き込みや人権侵害の動画投稿と拡散も含む)などにより他人を傷つけたらどうなるのかという、因果の連鎖についての情報は、一回しかない自分の人生を考えて行動する際、重要な判断材料となる。とりわけ、取り返しのつかないことを行い、後悔している人からの情報は説得力がある。被害者はいかなる悲しみと怒りを持ち続け、何を必要とするのか、そして、加害者が一生をかけて罪を背負い、償い続ける必要が生じること、こうしたことを、実際起こったことについての情報に耳を傾けることによって知るということは、他人と共存する社会の中に暮らす以上、大切である。

#### ・人間の弱さの自覚と知恵

よりよく生きようとするとき、人間の弱さについての知識や情報を参考にすること、そして、その弱さを自覚しながら、悪行をしりぞける知恵(知見・識見)をもつことは意義深い。

人はいかなることにより他人を、そして、自分自身を傷つけるのであろうか。その一つとして考えられるのが、「カッとなる」こと、「キレル」ことにより、後先のことを考えず行動することである。何も自分が悪いときだけではなく、相手の無礼や過失により「カッとなる」ことがある。電車の中で明らかにマナーが悪くて注意され逆上する者もいれば、相手のマナーの悪さに逆上する者もいる。

多くの人たちは、とがめることなく、不快をがまんするか、本人の自由だから、また、他人を注意できるほど自分は立派ではないのだから、仕方がないと放っておくかして、その場をやり過ごす。公共の場での注意が命取りになることはしばしば起こるものだから、注意や助言はなかなかできない昨今の世の中、せめて相手が小さな子どもだったら大人が注意できるかといえ、さにあらず。もう十数年も前になるが、「大人は子どもをおそれるな!」とばかりに、啓蒙のテレビ・コマーシャルが登場した。

硬派の人なら、「悪いことは悪いと注意しよう」というかもしれないが、自分が先陣を切ったという気にはなかなかないであろう。というのも、自分や他人の素行についての注意やとがめだてにより、「どうもすみません」「いいえ、こちらこそ、失礼しました」といったぐあいにきれいにおさまるとは限らないからである。当事者の一人、もしくは、双方が「カッとなる」ことが起こったとき、双方がうまい引き際を演出できないのならば、悲劇が生じかねない。

そこで、「カッとなった」らどうなるか、つまり、そのきっかけから、事件、その後の事例を情報として参考にしつつ、状況や対他関係において「カッとなる」可能性を絶えず秘めている人間の本性や弱さを日頃から、万々に備えて冷静に見つめることは大事である。

## VI. 「よりよく生きる」ために必要なもの(2)

### 1. アイディア

適切な知識・情報・技術に基づき、当面する状況や事実を認識・判断し、その状況で何をすべきかの価値判断、つまり、道徳的判断をするとき、そこには、いかなる行為をどうやって実現するのかという方法・方策の問題が出てくる。真実を話す、抗議の声明を出す、病気の友人を見舞う・・・などその方法・方策が簡単にみつかるならよいが、話がそう単純でないとき、われわれは知恵を出し合ってよりよい具体的方策やアイディアを考案することが必要となる。多くの人たちで案を出し合うことも時に必要となるし、それがお互いの道徳性、もしくは、道徳意識を高めることにもつながる。2つ例を挙げてみる。

#### ・社内暴力やあおり運転

電車などの公共の乗り物の中で暴力行為や恐喝が起きたとき、目撃者や周囲の者はどう対処するのがよいかという方策について、市民としてアイディアを日頃から考え、他の人々と意見交換しておくことも、今日、公共生活で突発的に起こりうる危機への心の準備になりうる。とりわけ、暴力を止めることにはリスクがともなうから、誰もが自分の身を守りながら抑止につながる方策、たとえば、暴力行為・暴力事件に対応できる専門機関への通報を頭に入れておくことは賢明といえる。

最近、社会問題となっている「あおり運転」については、被害に遭ったドライバーがその車に取り付けたカメラで危険な「あおり運転」の様子や「あおり運転」のドライバーによる暴力・恐喝行為を録画でき、証拠としてしかるべきところに提出するという方策がとられるようになってきている。これに加えて、社会全体がこうした悪質ドライバーとその行為を許さないという方向に向かう上で、それを目撃した周囲のドライバーたちが通報することが普通に起こるということも有効な手立てと思われる。

#### ・アーケード街での自転車走行

ある市内のアーケード商店街で、こんな問題があった。

そのアーケード街では、自転車に乗っての走行は条例で禁止されている。走行禁止の標識もある。アーケード内は、せめて自転車から降りて自転車を押して歩くことが指示されている。

しかし、地元の高校生たちの一部は、自転車に乗ってアーケード街を猛スピードでかけぬけていく。しばしば、歩行者にぶつかりそうになることもあり、また、勢い余って転倒しかける生徒たちもいたりする。この危険な状態を放置するわけにはいけないので、アーケード街や地元の人たちは頭を抱えている。

そこで、この状況を打開するための方法や方策が考えられる必要がある。

「危険ですから、自転車を利用される方は自転車から降りて通行してください」とアナウンスしてきただけでは効果がなかった現状をいろいろな角度から分析し、なぜ、規則が守られなかったのか原因をつきとめる。そして、つい自転車に乗って走行してしまう生徒たち、つまりは、成長・発達の途上にある人間の一部の心理を想定し、そうした心理にインパクトを与え、規則の遵守と他人（歩行者、商店街の人たち）を気遣うことに目を向けてもらうようなアイディア・方策を考え出す。このことを、とりわけ、問題となる生徒たちも含めた同年代の人たちに試みてもらうことは、自分たちの身の問題は自分たちで解決するという、また、社会の他のメンバーの過ちの芽を早く摘むことに協力するという意味をもつ。

### 2. 判断力・行動力・反省力

そのつど、適切な知識・情報をもとに、状況を認識し、また、判断して、「～すればよい」というアイディアや方策を考えついたとしても、それを行動に移さなくては夢物語に終わってしまう。いざというときに、一歩が踏み出せないことがある。

気持ちの問題もあるが、まず、場数を踏み、

試行錯誤をくりかえしながら力量を高めることが肝心といえる。いつそうした場面に直面するかわからないというときは、シミュレーションでロールプレイをやってみる。たとえば、「沈黙の傍観者」ではなく「行動する傍観者」として「いじめを止める」シミュレーション、「非行に誘われたときに断る」シミュレーション、「悪徳商法からのがれる」シミュレーション、「社内暴力を目撃したとき通報する」シミュレーションなどが考えられる。

実際の場合において、個人的な行動についてはかなり本人の意志次第ということが考えられるが、それに対して、集団であることを企画し、それを各人で役割分担して、組織的に実践する場合、あるいは、組織の中で個人個人に課題がノルマとして与えられた場合は、本人の好き嫌いとはともかくとして、否応なしに、考え、手足を動かし、行動せざるを得ない。そうした中で、考えたことを行動に移す力がついていく。

忍耐強くやりとげる力や意志の力もつくのだが、漫然と機械的にやっていたのでは力はつかない。やることも大切だが、その後の反省・フィードバックが同じくらい大切になる。自分の行動の成果を反省するとき、行動を左右した自分の判断、その際参考とした知識・情報、それをういた状況、もしくは、事実の認識や解釈を問い直すこともなされる。「なすことによって学ぶ」(J. デューイ) という言説があるが、まさに、上述のことにも当てはまる。

自分や自分たちの判断がどれだけ妥当だったのかは、判断したことを行動に移し、ある結果や成果が出てみて、具体的に検証できるのである。

とするならば、考え、それに基づき行動し、次に、考え、行動したプロセスを反省する、というフィードバックが、判断力と行動力の向上のための鍵となるといってよい。

ただし、行動に移したくともやっちはいけないことは行動以前の判断の段階で行動の選択肢からカットされる。意志の力は、行動・行為の

動因・原動力であるが、それは同時に抑制の動因・原動力でもある。

思慮ある判断とそれに基づく行動、もしくは、行動の抑制、たとえば、自分が冷静さを保てていないと判断したのならば、あえて、発言を慎んだり、冷静さを取り戻すまで行動しないとか、悪い誘惑や衝動にかられてよくないことを欲するとき自制するといったことを繰り返し行っていくうちに、最初は、人為的に、意識的に、苦痛の内に努力していたことが、自然と無理なくできるように、いわば、習慣のように身につけていくようになる。

もちろん、完璧な状態に至ることはできないだろうし、向上し続けたと思ったら、あるとき、新たな状況に直面し、また、意識的に努力し直す必要に迫られることもあるだろう。

古い言い方かもしれないが、いつになっても精進が必要となる。

---

## 【注】

\*小論は、以前執筆した以下の作品の一部に加筆・修正を加えたものに、新たな内容（「平成29年告示の中学校学習指導要領 特別の教科 道徳」に関する内容）を書き足したものである。

○大西勝也「道徳と道徳教育」

（原弘巳・井上専 編 『これからの教育学』 福村出版 1997年 所収 第4章 p.48～60）

○大西勝也「「よりよく生きる」を考える」（山崎英則 編 『新・道徳教育論』 ミネルヴァ書房 2004年 所収 第5章 p.59～71）

---

**【参考文献】**

- 文部科学省 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」  
2018年 教育出版